

第9回三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議 共同アピール

東京・名古屋・大阪の三大都市圏を超高速で結ぶ国家的プロジェクトのリニア中央新幹線について、国は、昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画を決定し、平成23年に整備計画を決定した。この中で、主要な経過地として『奈良市附近』と定められたことにより、新幹線駅も空港もない三重県及び奈良県にとって、両県が将来の我が国の発展の国土軸に乗るという大きな望みが達せられることとなった。

8月2日に取りまとめられた「未来への投資を実現する経済対策」では、21世紀型のインフラ整備の柱として、「財政投融资の手法を積極的に活用・工夫することにより、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒し」することが盛り込まれた。リニア中央新幹線は全線開業してこそ、その効果が最大限に発揮されるものであり、両県では、この動きを大いに歓迎するものである。

今後、名古屋より西側の各県は、この動きに的確に呼応するため、速やかに地元の協力体制の構築やリニア駅へのアクセス及び駅周辺のまちづくりの検討を進め、円滑な工事着工へとつなげていく必要があり、そのためには、早期のルートや駅位置の絞り込みが必須である。

このため、財政的な措置のみならず、ルートや駅位置の確定、一日も早い全線開業につながる環境影響評価手続きの早期着手が必要である。

リニア中央新幹線は新たなステージに入った。その整備効果を地域の発展に最大限生かすため、三重県及び奈良県の行政と経済団体が一丸となって、以下のとおり共同アピールを行う。

1 三重・奈良ルート及び駅位置の早期確定

- (1) 駅周辺でのまちづくりの具体的な検討や事業促進に向けた環境整備を着実に図ることにより、民間投資を前倒しして呼び込むことができるよう、ルート及び駅位置を早期に確定すること。
- (2) ルートは、リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画通り、東海道新幹線とできる限り離れた『奈良市附近』を経過地とした三重・奈良ルートとすること。
- (3) 駅位置は、その便益が紀伊半島全体に広がるような、交通結節性の高い位置とすること。

2 環境影響評価に係る手続きの早急な着手

三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定するため、速やかに名古屋・大阪間の環境影響評価手続きに着手すること。

3 早期事業化による一日も早い全線開業

- (1) リニアの効果がいち早く広く全国に行き渡るよう、間を置くことなく名古屋・大阪間の早期事業化を図り、一日も早い全線開業を目指すこと。
- (2) そのため、まずは「経済対策」に盛り込まれたリニア中央新幹線の整備加速のための具体的措置を早急に実行すること。

平成28年9月5日

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会

会長 三重県知事 鈴木 英敬

リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会

会長 奈良県知事 荒井 正吾

リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会

会長 (三重県商工会議所連合会会長) 小林 長久

副会長 (奈良県商工会議所連合会会長) 植野 康夫